

登園を制限する伝染性疾病

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことは、一人ひとりの子どもが一日快適に生活することにもつながります。

保育園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い完治証明書や登園届の提出をお願いします。子どもの健康状態が集団生活可能となつてから登園するようにご配慮ください。

○法定伝染病（赤痢、日本脳炎等）の他、主な伝染性疾病（学校保健法施行規則より抜粋）

病名	主な症状	潜伏期間	登園禁止の期間	提出書類
麻疹（はしか）	熱・発疹	8～12日	解熱後、3日を経過するまで	完治証明書
風疹（3日はしか）	熱・発疹	16～18日	発疹が消失するまで	完治証明書
水疱瘡 （みずぼうそう）	熱・発疹	14～16日	全ての発疹が、カサブタになるまで	完治証明書
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	熱・耳下腺腫脹	16～18日	耳下腺や顎下腺の腫れがでてから5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで	完治証明書
流行性角結膜炎	流涙・眼脂 結膜充血	2～14日	医師において感染の恐れが無いと認められるまで	完治証明書
急性出血性結膜炎	目の充血・異物感 眼脂・腫脹	1～3日	医師において感染の恐れが無いと認められるまで	完治証明書
百日咳	咳発作	7～10日	特有の咳が消失又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで	完治証明書
インフルエンザ （A・B型）	突然の高熱	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後、3日を経過するまで	インフルエンザ 回復届
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛 発疹（イチゴ舌）	2～5日	抗菌剤内服後48時間経過するまで	登園届
咽頭結膜熱 （プール熱・アデノウィルス）	熱・咽頭炎 結膜炎	2～14日	発熱や充血などの症状が消失し、2日を経過するまで	登園届
マイコプラズマ肺炎	咳・発熱 頭痛	2～3週間	発熱や激しい咳が治るまで	登園届
RSウイルス感染症	発熱・鼻汁・咳 喘鳴・呼吸困難	3～8日	発熱や呼吸困難、咳、ゼーゼーなどの症状がなくなり全身状態が良好になるまで	登園届
りんご病 （伝染性紅斑）	頬が赤くなったり、手足に網目状の紅斑出現	4～14日	全身状態が良好になるまで（発疹出現時は感染力消失）	登園届
ヘルパンギーナ	高熱・咽頭痛・口蓋 垂付近に水泡・潰瘍	3～6日	発熱がなくなり、普段の食事ができるようになるまで	登園届
ウイルス性胃腸炎 （ロタ・ノロ）	熱・嘔吐 下痢（白色便）	1～3日	嘔吐や下痢等の症状がおさまり普段の食事がとれるまで	無し
手足口病	水泡性発疹	3～6日	発熱や口腔内の水泡や潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるまで	無し

☆完治証明書、登園届、薬依頼書等は玄関横に用意してありますので、必要時にお取りください。

※完治証明書については、医師の証明が必要です。